

北海道告示第10285号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

なお、上記特定計量器は、計量法施行令（平成5年10月6日政令第329号）第10条第1項第1号に掲げる「非自動はかり」及び「分銅及びおもり」とする。

令和5年2月28日

北海道知事 鈴木 直道

検査区域	検査期日	検査の場所
(計量検定所本所管轄)		
新冠町	令和5年5月15日午後	新冠町長の定める場所
えりも町	令和5年5月16日から同月17日午前まで	えりも町長の定める場所
赤井川村	令和5年5月22日午後	赤井川村長の定める場所
積丹町	令和5年5月23日	積丹町長の定める場所
古平町	令和5年5月24日	古平町長の定める場所
仁木町	令和5年5月25日から同月26日午前まで	仁木町長の定める場所
余市町	令和5年5月29日午後から同月31日まで	余市町長の定める場所
浦河町	令和5年6月6日午後から同月7日まで	浦河町長の定める場所
様似町	令和5年6月8日	様似町長の定める場所
長沼町	令和5年6月12日から同月13日まで	長沼町長の定める場所
南幌町	令和5年6月15日	南幌町長の定める場所
栗山町	令和5年6月16日	栗山町長の定める場所
滝川市	令和5年6月19日午後から同月21日午前まで	滝川市長の定める場所
由仁町	令和5年6月27日	由仁町長の定める場所
砂川市	令和5年7月4日午後から同月6日午前まで	砂川市長の定める場所
奈井江町	令和5年7月6日午後	奈井江町長の定める場所
浦臼町	令和5年7月7日午前	浦臼町長の定める場所
月形町	令和5年7月11日午後	月形町長の定める場所
美唄市	令和5年7月12日から同月14日午前まで	美唄市長の定める場所
夕張市	令和5年7月24日午後から同月26日午前まで	夕張市長の定める場所
平取町	令和5年8月22日午後から同月23日午前まで	平取町長の定める場所
日高町	令和5年8月23日午後から同月25日午前まで	日高町長の定める場所
喜茂別町	令和5年9月8日	喜茂別町長の定める場所
上砂川町	令和5年9月12日午後	上砂川町長の定める場所
新十津川町	令和5年9月13日午前	新十津川町長の定める場所

歌志内市	令和5年9月13日午後	歌志内市長の定める場所
真狩村	令和5年9月19日	真狩村長の定める場所
留寿都村	令和5年9月20日午後	留寿都村長の定める場所
京極町	令和5年9月26日	京極町長の定める場所
新ひだか町	令和5年10月3日午後から同月6日午前まで	新ひだか町長の定める場所

(函館支所管轄)

奥尻町	令和5年5月18日	奥尻町長の定める場所
神恵内村	令和5年6月7日午後	神恵内村長の定める場所
共和町	令和5年6月8日	共和町長の定める場所
泊村	令和5年6月9日午前	泊村長の定める場所
蘭越町	令和5年6月13日午後から同月14日午前まで	蘭越町長の定める場所
岩内町	令和5年6月14日午後から同月15日まで	岩内町長の定める場所
倶知安町	令和5年6月27日午後から同月28日まで	倶知安町長の定める場所
ニセコ町	令和5年6月29日	ニセコ町長の定める場所
厚沢部町	令和5年7月5日	厚沢部町長の定める場所
乙部町	令和5年7月6日	乙部町長の定める場所
今金町	令和5年7月12日午後	今金町長の定める場所
せたな町	令和5年7月13日から同月14日午前まで	せたな町長の定める場所
江差町	令和5年9月6日	江差町長の定める場所
上ノ国町	令和5年9月7日午前	上ノ国町長の定める場所
島牧村	令和5年9月20日午後	島牧村長の定める場所
寿都町	令和5年9月21日	寿都町長の定める場所
黒松内町	令和5年9月22日午前	黒松内町長の定める場所

(旭川支所管轄)

雨竜町	令和5年5月17日午後	雨竜町長の定める場所
北竜町	令和5年5月19日	北竜町長の定める場所
美瑛町	令和5年5月22日	美瑛町長の定める場所
秩父別町	令和5年5月23日午前	秩父別町長の定める場所
沼田町	令和5年5月24日	沼田町長の定める場所
妹背牛町	令和5年5月26日午前	妹背牛町長の定める場所
上富良野町	令和5年6月5日から同月6日まで	上富良野町長の定める場所
中富良野町	令和5年6月13日午前	中富良野町長の定める場所
南富良野町	令和5年6月13日午後	南富良野町長の定める場所
占冠村	令和5年6月14日午前	占冠村長の定める場所

深川市	令和5年6月27日から同月29日まで	深川市長の定める場所
鷹栖町	令和5年7月4日午前	鷹栖町長の定める場所
上川町	令和5年7月5日	上川町長の定める場所
和寒町	令和5年7月7日	和寒町長の定める場所
幌加内町	令和5年7月11日	幌加内町長の定める場所
中川町	令和5年7月12日午前	中川町長の定める場所
音威子府村	令和5年7月12日午後	音威子府村長の定める場所
美深町	令和5年7月13日	美深町長の定める場所
剣淵町	令和5年7月25日	剣淵町長の定める場所
下川町	令和5年7月26日	下川町長の定める場所
愛別町	令和5年7月28日	愛別町長の定める場所
比布町	令和5年8月21日	比布町長の定める場所
当麻町	令和5年8月23日	当麻町長の定める場所
東神楽町	令和5年8月25日	東神楽町長の定める場所
東川町	令和5年8月28日	東川町長の定める場所
芦別市	令和5年9月4日から同月5日午前まで	芦別市長の定める場所
赤平市	令和5年9月5日午後	赤平市長の定める場所

(釧路支所管轄)

別海町	令和5年5月16日午後から同月18日まで	別海町長の定める場所
根室市	令和5年6月6日午後から同月8日午前まで及び 同月13日午後から同月15日午前まで	根室市長の定める場所
鹿追町	令和5年7月4日午後から同月5日午前まで	鹿追町長の定める場所
芽室町	令和5年7月5日午後から同月7日午前まで	芽室町長の定める場所
清水町	令和5年7月11日午後から同月12日まで	清水町長の定める場所
新得町	令和5年7月13日	新得町長の定める場所
羅臼町	令和5年8月23日から同月24日午前まで	羅臼町長の定める場所
標津町	令和5年8月24日午後から同月25日午前まで	標津町長の定める場所
大樹町	令和5年9月5日午後	大樹町長の定める場所
広尾町	令和5年9月6日	広尾町長の定める場所
中札内村	令和5年9月7日午前	中札内村長の定める場所
更別村	令和5年9月7日午後	更別村長の定める場所
中標津町	令和5年10月3日午後から同月5日午前まで	中標津町長の定める場所

(北見支所管轄)

斜里町	令和5年6月6日午後から同月7日まで	斜里町長の定める場所
-----	--------------------	------------

清里町	令和5年6月8日午前	清里町長の定める場所
小清水町	令和5年6月8日午後	小清水町長の定める場所
訓子府町	令和5年6月14日	訓子府町長の定める場所
北見市	令和5年7月3日から同月7日まで及び 同月10日から同月14日まで	北見市長の定める場所
津別町	令和5年7月25日	津別町長の定める場所
美幌町	令和5年8月21日から同月22日まで	美幌町長の定める場所
置戸町	令和5年9月6日	置戸町長の定める場所
大空町	令和5年9月12日から同月13日	大空町長の定める場所

ただし、計量法施行令第10条第1項第1号に掲げる「非自動はかり」及び「分銅及びおもり」のうち、「ひょう量が1トン以上の非自動はかり（分銅及びおもりを含む。）」については、指定定期検査機関である「一般社団法人北海道計量協会」が実施する。

また、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条に規定する所在場所で行う定期検査の期日は、令和5年5月6日から同年12月28日までとする。